

「おゝすみ山荘」が国登録有形文化財に

令和 8 年 7 月 17 日に開催された文化審議会文化財分科会において、大山の先導師旅館の一つである「おゝすみ山荘」を国登録有形文化財に登録することについて文部科学大臣に対し答申されました。今後官報で告示され、正式に国の文化財に登録される予定です。なお、今回、本件を含め神奈川県内では全 9 件が答申されました。

「おゝすみ山荘」は日本遺産大山詣りの構成文化財「参道沿いに建てられた宿坊」を構成している旅館の一つです。建築は安政 5 年（1858）まで遡り、2 階には大型の神殿が安置され、大山に参詣する講中を迎え入れる先導師の文化を今に伝える歴史的建造物となっています。



おゝすみ山荘主屋

1. 文化財名称
おゝすみ山荘主屋（大山 490）
2. 建築年代
安政 5 年（1858）
※明治 20 年頃・大正時代後期に増築、昭和 40 年頃に増改築
3. 報道解禁日
本件に関する報道解禁日は、**令和 8 年 7 月 17 日(金)17 時**となりますので、お取り扱いにはご注意ください。
4. 取材について
取材・撮影を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先までご連絡ください。

担当・問い合わせ先
社会教育課 0463-74-5109